



▲各幼稚園、保育園、小学校、中学校 入園・入学式

まちの情報紙

議会だより(第162号)合併号

広報

# 太 子

Public Relations  
TAISHI Town

2018

5

月号

No.522

## 主な内容

- 2 太子町人事異動
- 3 平成30年度予算が決まりました
- 5 フォトニュース
- 6 みんなのひろば
- 9 健康インフォメーション
- 11 高齢者情報局
- 12 子育てナビ
- 13 人権コーナー「気づく」
- 15 地域公共交通について考える
- 23 タウンインフォメーション

# 太子町人事異動

(4月1日付)

◆課長以上の人事異動は次のとおりです。( )は前職。  
また、ホームページには発令した全職員を掲載しています。

## 【部長】

● 総務部長 奥埜 雅偉(健康福祉部長)

## 【課長】

● 健康福祉部長 横田 勝(総務部総務政策課長)

## 【課長】

● 総務部秘書課長 堀内 孝茂(総務部秘書課課長補佐)

## 【課長】

● 総務部総務政策課長 奥埜 哲生(総務部財政課長)

## 【課長】

● 総務部財政課長 吉田 雅樹(議事事務局長)

## 【課長】

● 総務部住民権課長 米田 正径(健康福祉部健康増進課長)

## 【課長】

● まちづくり推進部危機管理課長 池田 貴則(まちづくり推進部安全環境課長補佐)

## 【課長】

● まちづくり推進部観光産業課長 西本 武史(まちづくり推進部にぎわいまちづくり課長)

## 【課長】

● まちづくり推進部生活環境課長 浅井 尚和(まちづくり推進部安全環境課長)

## 【課長】

● 健康福祉部健康増進課長 松井 靖(総務部住民権課長)

## 【課長】

● 教育委員会事務局教育総務課長 田中 清(総務部秘書課長)

## 【課長】

● 教育委員会事務局生涯学習課長 鳥取 勝憲(まちづくり推進部地域整備課長補佐)

## 【課長】

● 会計管理者兼会計課長 奥野 展久(教育委員会事務局教育総務課長)

## 【課長】

● 議会事務局長 上田 周治(教育委員会事務局生涯学習課長)

## 【退職3月31日付】

● 貴治 義文(総務部長)  
● 小谷 勝彦(会計管理者兼会計課長)

# 町立学校教職員

(4月1日付)

## 【転出】( )内は転出先など

◎ 太子町立磯長小学校

● 藤野 誠(河内長野市立長野小学校)

● 房本 卓也(河内町立近つ飛鳥小学校)

● 瀬川 舞美(河内長野市立三日市小学校)

◎ 太子町立山田小学校

## 【首席】

● 光野 公翁(太子町教育委員会事務局・指導主事)

## 【教諭】

● 丸上 朋美(太子町立磯長小学校)

● 塚本 恵里(河内長野市立天野小学校)

◎ 太子町立中学校

## 【教頭】

● 杉村 芳信(太子町立山田小学校・校長)

## 【教諭】

● 西村 貴志(富田林市立喜志中学校)

● 西川 健(千早赤阪村立中学校)

● 浦 将吾(太子町立磯長小学校)

## 【主査】

● 藤田 祐子(千早赤阪村立赤阪小学校)

## 【転入】( )内は前任校など

◎ 太子町立磯長小学校

## 【教諭】

● 井上 大祐(河内長野市立南花台小学校)

● 谷村真悠子(富田林市立伏山台小学校)

● 丸上 朋美(太子町立山田小学校)

● 浦 将吾(太子町立中学校)

◎ 太子町立山田小学校

## 【校長】

● 杉村 芳信(太子町立中学校・教頭)

## 【教諭】

● 清水真美子(河内町立河内小学校)

● 西畑 義浩(河内長野市立高向小学校)

● 早川 空(新規採用)

## ◎ 太子町立中学校

### 【校長】

● 堂上 雅三(河内長野市立西中学校・校長)

### 【教頭】

● 永田 忍(太子町教育委員会事務局・指導主事)

### 【教諭】

● 秋田 佑美(富田林市立第三中学校)

● 山下 文子(新規採用)

### 【主事】

● 白江 未佳(新規採用)

## 【退職(3月31日付)】

◎ 太子町立磯長小学校

● 近藤 雄太

◎ 太子町立山田小学校

### 【校長】

● 伊藤 龍男

◎ 太子町立中学校

### 【校長】

● 太田 伸治

### 【教諭】

● 三原 邦子

# 平成30年度新規採用職員



松本 和樹  
(まちづくり推進部地域整備課)



楠本 秀顕  
(まちづくり推進部観光産業課)



磯 美月  
(健康福祉部高齢介護課)

# 太子町結婚新生活支援事業補助制度ができました

新規に婚姻した世帯を対象に、婚姻に伴う新生活を経済的に支援することを目的として、住居費及び引越費用の一部を助成します。

## 【補助の対象となる経費】

- 新規の住宅賃貸費用(賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料)
- 新規の住宅取得費用
- 結婚に伴う引越し費用

※平成30年4月1日～平成31年2月28日までの間に支払われた分。

※住宅手当などが支給されている場合、住宅手当分は対象外になります。

## 【補助の対象となる世帯】

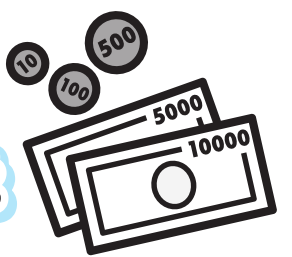
- 平成30年4月1日～平成31年2月28日までに婚姻届が受理され、申請時点で対象となる住居が町内にあり、かつ太子町に住民登録を有し、居住していること。
- 婚姻届受理時点で夫婦共に34歳以下の世帯
- 夫婦の直近の所得合計が340万円未満の世帯
- 夫婦のいずれの者も、町税などを滞納していないこと。

## 【補助金額】 上限30万円

※上記補助制度の対象となるかを確認するため、事前にご相談ください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

# 平成30年度予算が決まりました



第5次太子町総合計画に掲げた「人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち たいし」の基本理念に基づき、編成しました。

子ども子育て関連事業の拡充や、住民の安全・安心、また、町の活性化を推進するための施策として、少子高齢化対策、次世代育成支援のための新たな助成制度、胃内視鏡検診の無料化実施や地域の公共交通確保に向けた予算を計上しました。

また、昨年10月22日の台風21号による農林施設被災箇所の早期復旧に向けた事業費も計上しています。

なお、昨年広報太子6月号でお知らせしました生涯学習施設基本計画に基づく実施設計等委託料（25,219千円）について、平成29年度当初予算に計上していましたが、昨年6月議会で全議員で構成する生涯学習施設建設調査特別委員会が設置され、生涯学習施設実施設計業務委託料の予算執行を一時停止する決定が行われました。しかしながら、特別委員会では一向に議論が進まない中、昨年12月には早期実現を求める請願が提出されたことなども踏まえ、公民館の老朽化対策として早期に整備する必要があることから、平成30年度当初予算に同額を計上しました。

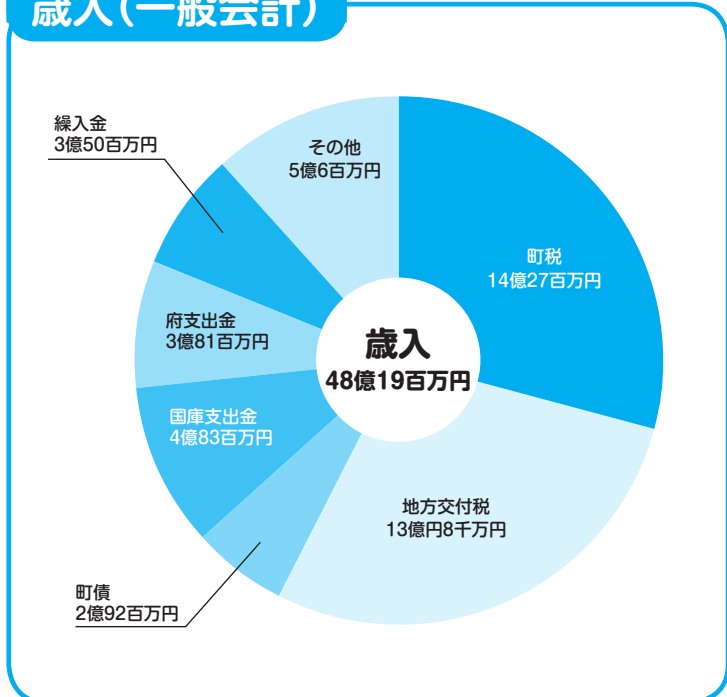
平成30年3月議会では、土質調査委託料を除く生涯学習施設実施設計業務委託料（23,388千円）について、生涯学習施設調査研究委託料として8,388千円、残り15,000千円を予備費に組み替える修正案が提出され、賛否同数のため議長の裁決により可決されました。

## 会計別予算額一覧

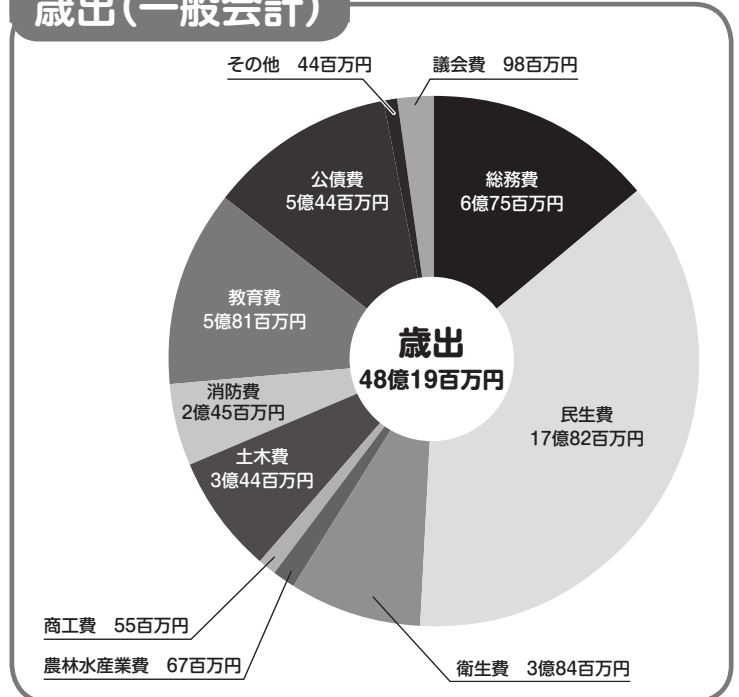
(単位：千円、%)

会計名	平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計	4,819,293	4,898,012	▲ 78,719	▲ 1.6
特別会計	3,322,609	3,600,991	▲ 278,382	▲ 7.7
国民健康保険特別会計	1,534,006	1,854,058	▲ 320,052	▲ 17.3
山田財産区特別会計	10,548	6,261	4,287	68.5
春日財産区特別会計	932	933	▲ 1	▲ 0.1
下水道事業特別会計	400,321	415,601	▲ 15,280	▲ 3.7
介護保険特別会計	1,190,766	1,151,307	39,459	3.4
後期高齢者医療特別会計	186,036	172,831	13,205	7.6
合計	8,141,902	8,499,003	▲ 357,101	▲ 4.2

### 歳入(一般会計)



### 歳出(一般会計)



◆問合せ 財政課 ☎98-5518



4月2日(月)

やわらぎ保育園  
認定こども園やわらぎ幼稚園



4月2日(月)

松の木保育園

# 輝く笑顔！ 入園・入学式！！

4月は入学式の季節です。町内の幼稚園、保育園、小・中学校で入園・入学式が行われ、新しい制服に身を包んだ新入生たち（幼稚園43人、保育園57人、小学校102人、中学校124人）は、それぞれの新生活のスタートを切りました。



4月5日(木)

町立山田小学校



4月5日(木)

町立磯長小学校



4月6日(金)

町立幼稚園



4月5日(木)

町立中学校

PHOTO

NEWS

## 里親に関する展示

3月19日(月)～23日(金)まで、町立万葉ホール前で、里親についての現状や登録方法などを学ぶ展示会を行いました。

私たちの周りには、様々な事情により家族と離れて生活しなくてはならない子どもがいます。里親は、そのような子どもをご自身の家庭に迎えて、温かい愛情と正しい理解をもって見守り育ててくれる人のことです。

住民の皆さんに、里親についてより関心を持って頂き、今後も里親登録の拡大を図っていきます。



## 太子西条線が開通

3月28日(水)、太子西条線が開通しました。



## 観光まちづくり提言

3月26日(月)、近畿観光まちづくりアドバイザー会議から、「太子町観光まちづくりへの提案」を受けました。

太子町の観光まちづくりを進める参考にしていきたいと考えています。



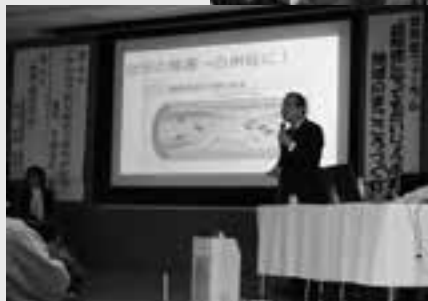
## 認知症フォーラム

～認知症になってもだいじょうぶ！

地域のまごころづくり～

3月14日(水)、町立万葉ホールで、講師に今城 保定 先生、後藤 壽美子 先生をお招きして認知症フォーラムを行いました。第一部では医師と介護事業所の皆さんによる事例を用いた講演・ディスカッションにより、認知症対応を学びました。第二部では音楽療法士の先生が楽しい音楽ワークで老化予防と脳の活性化について説明、実演して頂きました。

「認知症があってもなくても、人とのつながりをもち続け、いきいきと生きる大切さ」を感じる時間でした。



## 小学新1年生防犯教室

4月18日(水)、町立磯長、山田両小学校で富田林警察署・富田林警察署管内防犯協議会による新1年生向けの防犯教室が行われました。

富田林警察署管内防犯協議会から、新1年生全員に「イカのおすし」の防犯キャッチフレーズが書かれた連絡袋が贈呈され、子どもたちは犯罪に遭わないための防犯対策を学びました。



いか…いかない  
の…のらない  
お…おごえをだす  
す…すぐにげる  
し…しらせる



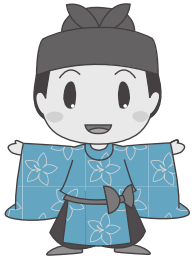
# みんなの ひるは

がんばった人に



敬称略

- ◆ 消防庁長官表彰 永年勤続功労章
- ◆ 日本消防協会会長表彰 勤続章
- 太子町消防団 本団 副団長 楠本 肇
- ◆ 大阪府知事表彰 消防勤続功労章
- 太子町消防団 山田分団 分団長 森 義昌
- ◆ 大阪府知事表彰 消防功労章
- 太子町消防団 葉室分団 分団長 池田 誠良
- 太子町消防団 畑分団 分団長 上田 健治



◆ 南大阪卒業記念大会  
第5位(写真)

◆ ふれあい河南カップ 第3位

◆ 天理ウインターチャレンジ  
カップ 優勝

太子ミニバスケットボール  
クラブ女子



◆ 河南カップ 敢闘賞

太子ミニバスケットボール  
クラブ男子

## 平成30年工業統計調査を行います

工業統計は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は平成30年6月1日です。調査票へのご回答をお願いします。

◆ 問合せ 総務政策課 ☎ 98-0300



◆ 第65回 富田林市民体育大会

中学生 男子 個人の部

優勝 田中 太陽 (太子中剣道部)

準優勝 酒井 陽亮 (太子中剣道部)

第3位 森安 皓晟 (太子中剣道部)

中学生 女子 個人の部

準優勝 松尾 弥礼 (太子中剣道部)

## 海難防止に努めましょう

暖かくなり、潮風が心地よい季節となりました。

毎年春先から、マリレジャーが活発となり、それに伴って海での事故も増える傾向にあります。

海での事故を防ぐために、疲れている時や飲酒した時は、絶対に海に入らないください。

また、プレジャーボートで遊ぶ人は、出港前に

- ① 気象・海象の確認
- ② 機関の点検
- ③ ライフジャケットの着用

を確実に行ってください。

事故が発生した時や、発見した時は、迷わず・素早く118番をお願いします。

◆ 問合せ 舞鶴海上保安部  
☎ 0773-76-4120

## 消費者トラブル情報

### 懸賞で当たった日帰りバス旅行で高額な商品を買うはめに

よく利用している通販サイトから、「無料日帰りバスツアーに当選した」というパンフレットが送られてきたので、友人と参加した。最初に毛皮工場に立ち寄り、会議室のようなところで高額な毛皮製品を勧められた。いろいろな商品を試着した後に、再度、気に入った商品の試着を勧められ、購入してもよい雰囲気になり、約80万円の毛皮のコートをクレジットで契約した。その直後から後悔し、夜も眠れない。クーリング・オフして契約をやめたい。

#### 【ひとこと助言】

- スーパーマーケットや通信販売会社などの懸賞で当選し、無料または格安のバス旅行に参加したところ、途中で立ち寄った施設で高額な宝石や毛皮製品などを勧められたという相談が寄せられています。
- その場の雰囲気にもまれたり、旅という非日常の中で気分が高揚したりしてつい購入してしまうケースが見られます。冷静になり、本当に必要なものをよく考えましょう。必要なればきっぱりと断ることが大切です。
- 要件を満たせばクーリング・オフなどが出来る場合もあります。
- 困ったときは、早めに富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆ 問合せ 富田林市消費生活センター ☎ 25-1000 (内線186)

町立図書館行事予定 5月  
おはなしひろば

「とき」 5月19日(土)  
午前11時～11時30分  
「ところ」 町立図書館

☆おはなしひろば・ボランティアメンバー募集!

月1回(第3土曜日) 30分程度、町立図書館で読み聞かせをしてみませんか?老若男女は問いません。活動月については、ご都合の良い月をメンバー内で調整します。※開催日、場所については変更する場合があります。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526



## 川柳

母

敬称略

- 母の愛脳裏に浮かび感謝する 三浦富美子
  - 小猫飼いちヨット知った母心 山本 博子
  - 母の日の呑み会結局母が出し 桑原 優
  - 古里を遠に離れば母こいし 川村 勸
  - 母の日に好きな草餅お供えし 上田 恒子
  - スマホ持つ母の指先また止まり 小路 淳水
  - ママの母孫を見たさにひとり旅 山下 和男
  - 母思う娘も今は子の親に 笹部 次夫
  - つくし取り母と一緒に田んぼ道 上田美佐子
  - 母のもの断捨離できずまた元へ 奥田 早苗
  - 八十路たつ母の仕草がなつかしい 植田 清子
- 6月号の題は「水」(締め切り5月5日)。7月号の題は「祈」(締め切り6月5日)です。

## 俳句

敬称略

- おばあちゃん声で合格春光る 本多 幸子
- 日だまりに猫の欠伸や街の冬 平木佳代子
- 銀盤へエッジ跳ねゆく孤を残し 松井けい子
- 寒明けの玻璃戸の内の日の強さ 明石 志郎
- 初音待つ雑木林へ窓を開け 麻野 明子
- 大寺の門へと誘ふ蝶ふたつ 若松 古泉
- 地味なれど食感旨しこれぞ海苔 高田 正裕
- マスク下げ私と破顔かな 余保 英代
- 恋激し帰りし猫の深眠り 西村美智子
- 節分や豆まく声の高鳴りて 田中 寛一
- 立飲みの暖簾の下の余寒かな 辻本佳代子
- 時となく夜着掻きよせる余寒かな 小路喜与志

## 不要品交換

おつかひ

- ゆずってほし
  - ベビーゲート「無料」
  - 町立幼稚園の制服(夏・冬)、制帽、通園かばん、手提げ袋、上靴袋、深底コンテナ「無料」
  - カーペット(夏・冬)「有料」
  - 磯長小 冬用女子制服(4年生ぐらい)「無料」
  - 大正琴「無料」
  - 耕運機(手押し)「無料」
- ◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

# ふれあい 掲示板

## 新日本婦人の会 サークル合同体験会

みんなでするとたのしさも倍に!自分のやりたいことみつけませんか?  
【とき】 5月27日(日) 午後1時～3時  
【ところ】 町立公民館  
【内容】 みんなで、ロコモ体操! 絵手紙、新聞ちぎり絵、着付け、写真展示、作品展示など  
◆問合せ 新婦人 太子支部 藤井 ☎98-1112

## 太子ジュニア軟式野球チーム ☆男女部員大募集☆

野球の楽しさはもちろんのこと、練習・試合を通じて、礼儀・仲間・努力などの尊さを学べます。経験や自信がなくても大丈夫です。お気軽にどうぞ!  
【とき】 土日、祝日  
【ところ】 町立総合スポーツ公園 町民グラウンド  
【対象】 年長～小学生  
※1か月の無料体験あります。  
◆問合せ 安田 ☎090-3671-0032 島津 ☎080-5349-5220

## テニスコートの早朝貸出

通常の利用時間に加えて、下記の期間で、午前7時からテニスコートの早朝貸出を行います。  
【とき】 6月1日(金)～9月30日(日)  
【ところ】 町立総合スポーツ公園テニスコート  
【申込・料金】 通常の利用と同じ  
※雨で利用できなかった場合は、通常区分にも振替えます。  
◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

## 菊の苗の無料配布

太子町菊花会では、皆さんに少しでも菊の花に親しんで頂くために、昨年に引き続き、菊の苗の無料配布を行います。ぜひ、この機会に菊作りにチャレンジしてみませんか。多くの人のお越しをお待ちしています。  
【とき】 5月19日(土) 午前8時30分～  
【ところ】 町立万葉ホール前  
【内容】 ドーム菊と切花菊の苗の配布  
※数に限りがありますので、なくなり次第終了です。  
◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## ひとのうごき

( )内は前月比			
人	口 13,507人 (-46)	転入	47人
男	6,642人 (-29)	転出	95人
女	6,865人 (-17)	出生	7人
世帯数	5,477世帯(-5)	死亡	5人
まちの面積		14.17km <sup>2</sup>	
(4月1日現在)			

## 個別乳がん検診 10

町内に住所を有する対象者に個別乳がん検診を行います。

乳がん検診は2年に1度の検診となりますので、是非受診してください。

【とき】

5月1日(火)～平成31年3月31日(日)

【対象】40歳以上の女性(昭和53年以前の奇数年生まれの人)

※40歳以上で対象外の人でも昨年度検診を受けられなかった人は、健康増進課までお問い合わせください。

【検診内容】問診・視触診・乳腺X線検査(マンモグラフィ)

【検診費用】無料

【実施医療機関】

●富田林病院

月～金曜日 午後2時～5時

※検診内容は問診と乳腺X線検査(マンモグラフィ)のみ

◆予約・問合せ ☎29-1121

●いぬいクリニック

月・火・水・金曜日

午前9時～午後1時、午後5時～7時

土曜日 午前9時～午後1時

◆予約・問合せ ☎20-1500

●大阪がん循環器病予防センター

月～金曜日 午前9時～午後5時30分

◆予約・問合せ

健康増進課 ☎98-5520

●あべの松井クリニック

月・火・木・金曜日

午前8時50分～午後1時30分

午後4時50分～6時45分

土曜日 午前8時50分～午後1時30分

◆予約・問合せ ☎06-6647-2223

●香芝生喜病院

月～土曜日 午後2時～5時

◆予約・問合せ ☎0745-44-8037

※ペースメーカー装着・授乳中及び豊胸術を受けたことがある人は、マンモグラフィ検査を受けられません。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## 受けましょう!がん検診

【場所】町立保健センター

【費用】無料

### 10 胃がん検診

対象者 40歳以上の人

実施日 5月17日(木) 午前

※予約制

### 10 肺がん・結核検診

対象者 40歳以上の人

実施日 5月17日(木) 午前

※予約制

### 10 大腸がん検診

対象者 40歳以上の人

①実施日 5月17日(木) 午前

※予約制

②実施日 5月22日(火)

受付時間 午前9時～午後1時

場所 町立保健センター窓口

※あらかじめ健康増進課に申請頂いた後、受付時間内にキットをお持ちください。

◎5月17日の検診は、胃がん・肺がん・結核検診・大腸がん検診がセットで受けられます。

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。

◎受付は、検診実施日の1週間前まで(ただし、定員になり次第締め切ります)。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ

健康増進課 ☎98-5520

## 個別子宮頸がん検診 10

町内に住所を有する対象者に個別子宮頸がん検診を行います。

子宮頸がん検診は2年に1度の検診となりますので、ぜひ、受診してください。

【とき】5月1日(火)～平成31年3月31日(日)

【ところ】富田林医師会管内の医療機関

【対象】20歳以上の女性

※昭和生まれで奇数年生まれの人。平成生まれで偶数年生まれの人。

※20歳以上で対象外の人でも昨年度検診を受けられなかった人は、お問い合わせください。

【検診内容】問診・細胞診

【検診費用】無料

【受診方法】下記医療機関へお申し出ください。

※予約などが必要な医療機関もありますので、事前に各医療機関にお問い合わせください。

医療機関名	地域	電話番号	子宮がん
たけい産婦人科クリニック	藤沢台	28-4103	○
斉藤ウィメンズクリニック	久野喜台	40-1151	○
(医)澤井産婦人科	喜志町	26-3001	○
富田林病院※	向陽台	29-1121	★
あやレディースクリニック※	津々山台	28-1088	★
大阪がん循環器病予防センター	大阪市	健康増進課までお問い合わせください	★

表の記号の解説

○印…診療時間内に行っています。

★印…検診日や時間が決まっていますのでお問い合わせください。

※富田林病院…予約・問い合わせ：月曜～金曜日の午後2時～5時

※あやレディースクリニック…予約・問い合わせ：月～土曜日の午前9時～正午  
火・木曜日の午後5時～7時

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## お詫びと訂正

広報太子4月号と配布しました、「健康のために」の医療機関実施一覧の肝炎ウイルス検査実施についての欄に、下記のとおり、誤りがございました。謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

中辻整形外科

(誤)実施あり

(正)実施せず

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520





## ●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター (2階すこやかホール)

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ( <a href="http://kodomo-qq.jp/">http://kodomo-qq.jp/</a> )でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	平成29年12月13日～平成30年1月10日生まれ	5月10日(木)	対象者の人には案内通知します。 <span style="float:right">⑤</span>
1歳6か月児健診	平成28年9月～10月生まれ	5月11日(金)	
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	5月2日(水) 5月16日(水) 5月30日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測をご希望の方は母子手帳をお持ちになり、受付時間内にお越しください。 【受付時間】 9:30～10:00 【実施時間】 9:30～11:30 【イベント実施時間】 10:30～11:30 2日 助産師さんのお話「春のおでかけ・外あそびについて」 16日「親子ふれあい遊び」 <span style="float:right">③</span>

## ●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	5月7日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止(判断に迷う場合は健康増進課までご確認ください)。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をお持ちください。 <span style="float:right">③</span>
ストックウォーキング	5月15日(火)		

## ●健康相談

【場所】 町立保健センター

【場所・問合せ】

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談 <span style="float:right">⑤</span>	5月25日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)	こころの健康相談 ☎23-2684	9:30～12:15/13:00～17:00	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
			骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制
			飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165	毎週月曜日(ゴールデンウィークを除く、月曜日が祝日の時は火曜日)	予約制 検査手数料が必要
			医療機関に関する相談	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:30	

富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査、腸内細菌検査なども行っています。

## ●健康と笑顔のWAプロジェクト

平成30年度の保健センターの健康の取り組みテーマは、【歯の健康】です。

「お口の健康 ～思春期編～」

石田歯科医院 石田 哲也

太子町のみなさま、歯科医師の石田と申します。  
ホワイトニングと歯のマニキュアについてお話をさせていただきます。この頃、思春期のお口のトラブルで多いのが歯を白くするホワイトニングと歯のマニキュアです。女子学生に多いのですが、美容に目覚め、綺麗になりたいとホワイトニングをしたいのですが、歯科医院では学生にとって治療費が高いので、料金の安い美容サロンに行ったり、ネット通販で外国製のホワイトニングの液を買って自分でする、それよりも大変なのが歯のマニキュアです。高校の学校歯科医も担当しておりまして、養護の先生の悩みの一つでもあります。

- ・簡単に説明しますと歯科医院では歯の健康も考えながら日本人に合った歯の色にしますし、歯がしみたり歯ぐきが変色するなどのトラブルにはなりません美容サロンでは医療資格がないので、ちゃんとしたホワイトニング材を使用できないので、強力な歯磨剤を使って歯の汚れを取っているようなものです。
- ・歯科医院で保険を使って磨く方がお口にとって安全です。ネットなどで買って自分でするのはエナメル質や歯肉を傷つけてしまうこともあります。マニキュアはもっとひどいです。削って取らないといけないうらいのものもあります。
- ・だから、病気で歯の色が変色した人は別ですが歯磨きの習慣を正しくつけて、時々歯医者でプロにクリーニングしてもらえれば日本人の標準の白さは保てます。自分でしたりする前に歯医者さんに相談してください。

## 「男のたまり場」メンバー募集！

男のたまり場は、男性が閉じこもらないように、調理をつうじて、仲間づくりを行っている自主グループです。調理後は楽器の得意なメンバーと「ふるさと」などの、みんながなじみのある歌を一緒に歌っています。

「退職後、何をしようか迷っている人」、「1人暮らしで料理を楽しみたい人」、「今まさに台所に立って家事や介護を頑張っている人」、「男同士の間で何か企画してみたい人」、どなたでも参加できますので、お気軽に見学などにお越しください。

【と き】 月一回程度 午前10時～午後2時 【ところ】 町立保健センター 調理室

【内 容】 調理、会食 【参加費】 食材費400円（別途年会費 前・後期各600円）

◆申込・問合せ 地域包括支援センター（高齢介護課） ☎98-5538



## 平成30年度(第21回)大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

この試験は、介護支援専門員として介護保険制度や保健医療福祉サービスに関する基礎的知識を有していることを確認するためのものです。

介護支援専門員の業務に従事するためには、この試験に合格し、その後の介護支援専門員実務研修の課程を修了し、大阪府の介護支援専門員資格登録簿に登録され、介護支援専門員証の交付を受けることが必要です。

### 【受験資格】

今年度の試験（第21回）から受験要件の見直しが適用され、医師、看護師、介護福祉士などの試験対象の国家資格などに基づく業務及び相談援助業務のうち、施設などで必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する人

※国家資格などに基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要  
があります。

※受験資格業務は、試験要領、または、大阪府地域福祉推進財団ホームページ（<http://www.fine-osaka.jp/>）をご参照ください。

### 【試験要領（受験申込書）】

- ・配布時期 5月31日(木)～6月25日(月)まで
- ・配布場所 府保健所、市区町村の介護保険担当課など

【受付期間】 5月31日(木)～6月25日(月)まで

【受付方法】 簡易書留による郵送のみ

※当日消印有効。

【試験日】 10月14日(日) 午前10時から

【試験会場】 未定（府内の大学などを予定）

【受験料】 8,700円

※コンビニエンスストア払込手数料129円が別途必要です。

◆問合せ 一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団（ファイン財団）ケアマネ係 ☎06-6763-8044

## 歯とお口の定期健診を受けましょう！ ⑤

### 成人歯科健康診査を行います

歯は、すべての健康の源です。80歳になっても20本以上の歯を残し、生涯にわたって自分の歯で食べ、健康な生活を送って頂くためにも、この機会に成人歯科健康診査を受けて歯の健康管理に役立てましょう。

【と き】 富田林歯科医師会各医療機関の開業時間中に実施

【ところ】 富田林歯科医師会加入の各歯科医院（受診券の裏面に記載しています）

【対 象】 40歳、50歳、60歳、または、70歳に達したとき

から、1年以内

※ただし、職場などで健診を受ける機会のない人に限ります。

【費 用】 無料

【申込方法】 対象者には受診券及び実施医療機関一覧を送付しますので、ご希望の医療機関に予約のうえ、受診券などを受診日当日お持ち頂き、医療機関にご提出ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



# 太子町高齢者情報局

平成30年5月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせを提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『お達者健康講座』『介護予防講座』『第6回 SASAE 愛太子』『男のたまり場』メンバー募集！』『平成30年度（第21回）大阪府介護支援専門員実務研修受講試験』をお届けします。

## お達者健康講座 ③

お口の健康と全身の健康は深いかわりがあります。年を重ねても若々しくお元気な人は、お口の状態も良好です。お口の健康を保つことの大切さと方法について、歯科衛生士がお話します。

【と き】 5月28日(月) 午前11時～正午

※個別相談は10時からあります。

【ところ】 町立総合福祉センター2階  
ホール（広間）

【内容】 お口の健康について（必要性と方法）

【参加費】 無料

※町立総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ 地域包括支援センター（高齢介護課）  
☎98-5538

## 介護予防講座 ③

いつまでも元気で毎日を過ごすためには、頭と身体の健康が大事です。

リハビリデイサービス サンテでは、脳機能訓練として脳を活性化する方法を取り入れています。その方法は「二つの事を同時に行う」「左右で違う動きをする」といった普段とは違う慣れない動きで脳に刺激を与え活性化を図ります。多人数で楽しく行うことで、認知機能や運動機能の予防と向上が期待できます。

インストラクターと一緒に楽しく笑いながら、頭と体を動かしましょう！

【と き】 5月19日(土) 午前10時～11時

【ところ】 リハビリデイサービス サンテ（太子1593-2）

【内容】 ・脳を活性化する体操  
・マシントレーニング体験

【参加費】 無料

※車での送迎を希望される場合は、5月17日(木)までにリハビリデイサービス サンテまでご連絡ください。

◆問合せ 地域包括支援センター（高齢介護課） ☎98-5538  
リハビリデイサービス サンテ ☎98-1511

## 第6回 さ さ え SASAE 愛 太子

SASAE 愛太子は、住民参加型の議論をつうじて「集いの場」「移手段」「買い物支援」「町会・自治会の活性化」という4つの重点テーマを設定し、これらのテーマに応える具体的な事例を創出することに取り組んでいます。

3月15日(木)は、これまでの1年間を振り返り、少人数による円卓会議で話し合ってきた二つのテーマ「移動支援」・「情報発信」について報告して頂きました。

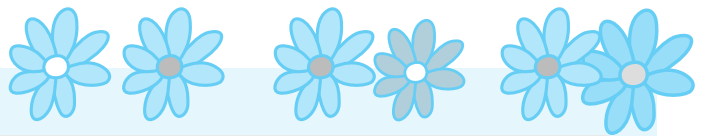
「情報発信」では Facebook の立上げと内容の報告があり、この日の実際の様子をリアルタイムで動画で発信しました。また、「移動支援」では、桜草クラブでのモデル事業の報告と、今年度からの移動支援サービスを話し合いました。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538





# 子育て応援ナビ



## こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木・やわらぎ両保育園で園庭開放を行っています。

【とき】○松の木保育園 5月8日(火)  
○やわらぎ保育園 5月23日(水)  
開放時間：午前9時45分～11時

【対象】1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園をご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882  
やわらぎ保育園 ☎98-0063  
子育て支援課 ☎98-5596



## おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【とき】5月11日(金)、18日(金)、25日(金)  
午前9時45分～午後4時

【ところ】町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】就学前の未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことが出来ます(離乳食も温められます)。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



## すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。

相談・身体測定をご希望の人は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【とき】5月9日(水)、23日(水)  
午前9時30分～11時30分  
受付：午前9時30分～10時

【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

## おひさまひろば「ぷらす」 ③

おひさまひろば「ぷらす」は、おひさまひろばのイベントデーのことで。

【とき】5月18日(金) 午前9時45分～11時30分

【ところ】町立幼稚園2階 遊戯室・園庭

【持ち物】水筒(お茶)・タオル・着替え

【内容】園庭遊び

※親子ともに動きやすい服装でお越しください。

※予約は不要です。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



## 子育てに苦しさを感している親のための MY TREE ペアレンツ・プログラム

「子育てにしんどさを感じている」、「気がつけば子どもを叩いている」、「子どもを無視してしまう」、「このままではどうなってしまうのかとても不安」

MY TREE ペアレンツ・プログラムは、子どもの心と身体にダメージを与えていることに悩む親への回復プログラムです。

子どもを深く知り、より受け入れることで子どもへの関わり方を考えます。

【とき】6月4日～9月10日までの毎週月曜日、12月7日(金)、平成31年3月4日(月)の全17回。

午前10時～午後0時30分

※7月16日は休日のため13日(金)に繰り上げます。

【ところ】富田林市立人権文化センター

【参加費】無料

【募集人数】10人

※受け付けは5月7日(月)から開始します。

※無料保育あり(要予約)。

◆申込・問合せ  
富田林市人権協議会 ☎24-3700  
FAX 25-5952

## ひとり親家庭のための就業支援講習会 受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。往復ハガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、以前当連合会で受講した講座名(該当者のみ)、保育の有無(対象は2歳～就学前まで)を明記し、下記住所へお申込みください。なお、応募多数の場合は抽選になります。

○介護職員初任者研修(20人)

【とき】7月28日～11月24日  
毎土曜日 全16回(8月11日、11月3日休み)  
午前9時～午後5時

【受講料】10,000円(教材費含む)

【ところ】未来ケアカレッジ京橋校

【申込】5月28日(月)～6月28日(木)

※当日消印有効

◆申込・問合せ  
〒540-0012大阪市中央区谷町5-4-13  
大阪府谷町福祉センター内  
大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6762-9498

## ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】5月7日(月)午後2時～4時

【ところ】役場1階 相談室

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596  
富田林子ども家庭センター  
生活福祉課 ☎25-1131

# 気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

## 憲法週間

5月3日の「憲法記念日」は、第二次世界大戦終結後の昭和22年5月3日に現在の「日本国憲法」が施行されたことを記念して定められた祝日です。その前後一週間が「憲法週間」です。憲法の基本理念のひとつに「基本的人権の尊重」があります。第11条には、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」と明記されています。憲法週間に、基本的人権の大切さについてもう一度考えてみましょう。町では、憲法週間に特設人権相談所を開設します。

### ○特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】5月10日(木)・6月4日(月) 午後2時～4時

※6月は「人権擁護委員の日」に合わせた相談日となります。

【ところ】役場3階 第3会議室

【人権擁護委員】筒井 一太(春日) 井上 芳子(春日)  
佃井 恵一(山田) 刀根 道夫(聖和台)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 人権コラム「よき日へ」

# 性別に関係なく選べる制服で

大阪教育大学 神村 沙織

桜の開花宣言を聞きながら、入学式を楽しみに待つ時期に、元氣の出る記事に出会うことができただ。今春四月に開校する千葉県柏市の公立中学校が、保護者や子どもたちの意見もふまえて話し合い、性別に関係なく誰でも自由に選ぶことのできる制服を導入することになったというのだ。この地域では、これまで、ほとんどの学校が、男子は詰襟学生服、女子はセーラー服という旧来のスタイルであったという。しかし、新しい学校の開設に伴い、男女ともブレザーを採用することになったのだ。

ブレザースタイルの導入だけならば、すでに多くの学校で取り入れられている。しかし、上着がブレザーに変わっても、男子がスラックスで女子はスカートという、男女の二分法に基づいて作られた服装規定を根本的に変えている学校は極めて少ない。多くの子どもたちは、今も、戸籍上の性別によって、学校で着用する服装を決められている。

女子については、幾つかの学校では、誰でもスラックスを選択できるように変化してきている。しかし、男子のスラックス着用については、いまだにハードルは高い。文部科学省からの通達によって、性別違和を感じる生徒に対して、特別の配慮をすべきとされているが、それは生徒の自由選択ではない。学校の許可が必要な特別の配慮の対象としての扱いのままである。

それに対して、今回の学校は、性別に違和を感じるか否かに関わらず、全ての生徒が、性別に関係なく、自分の好む制服を選ぶことができるというコンセプトを大切にしている。この学校では、まず、「男子用」制服としてネクタイとスラックス、「女子用」制服としてリボンとスカートを用意している。しかし、女子が、ネクタイとスカートを組み合わせても良いし、男子が、リボンとスラックスを組み合わせても良い。同じく、男子が、リボンとスラックスを組み合わせても良いし、リボンとスカートを組み合わせても良い。その組合せは多様である。また、「家庭の経済状況に合わせて」とした上で、どちらも購入して、その時々にあわせてスカートやスラックスのいずれを着用しても良いとされている。

こうして、すべての子どもたちにとって、制服に関する選択肢の幅が広がり、自分に合ったものを選ぶことができるようになってきている。それは、性別違和の子どもだけに必要なことではない、全ての子どもにとって必要な権利なのだ。ユニバーサル・デザインとは、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多くの人が利用できるようにモノやサービスをデザインすることだ。今、学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒を含め、全ての児童生徒にとってわかりやすい授業をめざして、ユニバーサル・デザインの授業づくりの観点が積極的に取り入れられている。学校の制服も、全ての児童生徒にとって心地よいものとなるように、ユニバーサルな観点から求められているのではないだろうか。

## マイナンバーカードの臨時休日交付窓口を開設します(予約制)

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。

平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

### マイナンバーカード受け取りの流れ

申込み済みのマイナンバーカード(個人番号カード)ができあがり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書(ハガキ)が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください(15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください)。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

なお、平成29年3月末日までに交付申請されたマイナンバーカードでまだ受取に來られていないカードは、平成30年3月30日をもって廃棄しています。

【とき】5月13日(日) 午前9時～正午

【ところ】住民人権課

※当日は予約制となりますので、5月9日(水)までにご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っていません。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## ●「持続可能な地域公共交通を構築する」ということ

これから、網形成計画を策定していくわけですが、この過程で最も重要となるのは「持続可能」という言葉ではないでしょうか。基本計画においても、「持続可能な地域公共交通を構築する」ということが、3つの基本方針の1つとして掲げられています。

### ■持続可能な地域公共交通を構築する

- \* 持続可能性を維持するために、適正な経費負担について検討する。
- \* 地域公共交通の利用状況を定期的かつ適正に評価し、需要喚起策を積極的に行う。
- \* 利用者が少ない場合は、路線およびバス停の再編等も視野に入れる。

以前に紹介しました通り、太子町の高齢化率は大阪府内の市町村のなかでも相対的に高く、また、高齢化する速さは注視に値します。今後、太子町では、地域の公共交通に対するニーズが確実に増加することは間違いありません。

また、太子町の人口動態はすでに減少の過程に入っています。一般的に交通に対する需要は、人口の増減と密接に関連します。そのため、人口の減少によって乗降者が減り、それが交通事業者の経営環境を悪化させ、結果的に地域における交通のサービス水準が低下することは、地方都市の例を見れば、想像に難くありません。

他方、人口の減少は財政収支にほぼ直結しているため、行政サービスも同様に、その水準の低下が懸念されます。現在、検討を進めている地域公共交通は行政である太子町が「運行」するものですから、地域公共交通に対するニーズが高まっているに関わらず、財政状況が厳しいので、ニーズに合った輸送サービスを提供できない—このようなことがあり得ることも理解しておかななくてはなりません。

したがって、公共である行政が運行するものですが、「受益者負担」を尊重して、有償輸送をまずは前提に考えることは、持続可能な観点から避けられないと思います。ただ、さきほども書きましたように、地域公共交通は多様な分野で大きな効果をもたらします。民間の交通事業者の場合とは異なり、収支以外の多様な評価項目から、運行目標や評価基準を設定しなければなりません。

また、運行目標や評価については、定期的かつ適正に見直すことが必要です。たとえば、人口構造をひとつとっても、2～3年間で大きく変化します。中学生の通学が喫緊の課題であったとして、通学路線を強化した場合、数年後にはニーズが変化しています。同じ

通学でも、町内の中学校ではなく、今度は町外の高等学校（鉄道）へのアクセス改善を求める声が大きくなるといった具合です。この意味で交通需要というものは「生きもの」です。

## ●予約型乗合ワゴンと総合福祉センターバスの再編

もう1つ、網形成計画の策定に重要となるのは、予約型乗合ワゴンと総合福祉センターバスの再編です。予約型乗合ワゴンは65歳以上の高齢者を対象に（平成28年度の利用者：6,553人）、現在、無料による試験運行中で、稼働率が高い（84.7%：平成28年度）ことは評価できます。ただし、年間640万円ほどの経費支出があるうえ、パブリックコメントでは、予約の廃止と年齢制限の撤廃という意見が多く出されています。

一方、総合福祉センターバスにつきましては、年間の利用者数は8,728人（平成28年度）と、多くのかたに利用されていますが、予約型乗合ワゴンと同様、年間で305万円程度の経費を必要としています。

したがって、経費の面からも、また、利便性向上の点からも、基本計画で示した基幹交通（施策イメージの緑色の実線）に、これら2つのバスを統合・再編していくことが不可欠であると思っています。このためには、2つのバスにどのようなかたがどのような目的で、いつ、どのように乗車しているのかを、明らかにしておく必要があります。

また、網形成計画を検討しながら、地域公共交通再編実施計画の策定に向けて、実証運行（社会実験）の準備も進めていかななくてはなりません。そして、実施運行を始める時期までに、予約型乗合ワゴンと総合福祉センターバスの再編をするか否かの結論を出しておかなければなりません。

このように、網形成計画を策定するには、非常に細かな点を具体的に検討しなくてはならないほか、有償輸送となれば、道路運送法や道路交通法などの法律遵守が当然ながら義務付けられます。無償運送の場合とは大きく異なり、バス停1つの設置でも、関係する行政機関や交通事業者との調整が必要となります。

前途多難ですが、住みやすい、活力に満ちた太子町にするために、引き続き、町民のみなさんのご協力をお願いいたします。地域公共交通とは、町民、交通事業者、行政のみんなで育て、支えていくものです。

### ■是非、地域交通に関心を持ってください■

■本稿は、太子町地域公共交通会議会長・大阪産業大学経済学部教授の小川雅司氏が執筆したものである

# 地域公共交通について考える ⑤

## ●『太子町地域公共交通会議』がスタートしました

昨年度は全5回の「太子町地域公共交通検討委員会」が開催され、住民生活に重要な役割を果たしている公共交通について、町内交通システムのあり方が検討されました。そして、その成果として、『太子町地域公共交通基本計画』が策定されました。

すでに、ご覧になられた町民のみなさんも多くおられると思いますが、基本計画が「太子町地域公共交通基本計画（概要）」として取り纏められ、町役場で配布されています。是非とも手に取って、熟読して頂きたいと思います。

さて、今年度はこの基本計画を具体的に進めるべく、太子町は上記の委員会を発展させ、「太子町地域公共交通会議」を設置し、平成30年4月12日(木)の午後2時から、万葉ホールにおいて、第1回の交通会議が開催されました。

この交通会議は、「道路運送法」および「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく会議という位置づけで、以下の2点を目的に設置されています。

- ①道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図る。
- ②地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し、並びに地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する協議を行う。

これまでと同様、定期的に地域公共交通会議で議論された要点を本誌で、太子町のみなさんにお知らせしていきますので、是非とも、地域の交通問題に関心を持って頂きたいと思います。なお、検討委員会とは異なり、交通会議は太子町地域公共交通会議傍聴要綱により、町民のみなさんの傍聴が認められています。地域の交通問題に関心のあるかたは是非とも、第2回以降の交通会議を傍聴しに来て下さい。

## ●地域公共交通網形成計画（網形成計画）とは

地域公共交通を維持・改善していくことは、まちづくりや観光、さらには、健康や福祉、教育、環境などの多様な分野で大きな効果をもたらします。

しかしながら、地域が抱える課題は様々で、解決すべき課題が異なれば、地域における公共交通の「必要

性」や「あり方」も異なってきます。

このような背景を踏まえ、国（国土交通省）は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を改正、平成26年11月20日に施行し、地域公共交通網形成計画（網形成計画）などを制定しました。

この計画は、様々な公共交通 — 太子町の場合は近鉄電車、金剛バス、タクシー、予約型乗合ワゴン、総合福祉センターバスがこれに該当します — を網羅したネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通のあり方や課題解決方法、住民・交通事業者・行政の役割を明らかにするものです。

太子町の場合、この網形成計画は、太子町総合計画を上位計画に位置づけ、都市計画マスタープランなどの関連計画との整合を図りながら、地域公共交通基本計画をベースに作成されます。そして、より具体的で実効性のある“地域にとって望ましい公共交通網のすがた”を明らかにするための地域公共交通施策の基本的計画として作成されます。

## ●委員の紹介

太子町地域公共交通会議条例にもとづき、第1回の交通会議において、次の方々（敬称略）が浅野克己町長からの委嘱（任期は2020年3月31日まで）を受け、委員に就任されています。また、第1回の交通会議において、会長に小川雅司委員（私）、副会長に松村勝之委員が選出されました。

氏名	所属団体名
小川 雅司	大阪産業大学
田中 一勲	太子町社会福祉協議会
岡崎 要	太子町和光会
見陰 良子	太子町身体障害者福祉協議会
松井 元治	太子町観光・まちづくり協会
小路 義弘	富田林商工会太子町支部
金谷 和美	太子町区長会
北野 智洋	金剛自動車株式会社
林 邦昭	大阪第一交通株式会社
山本 康博	近鉄タクシー株式会社
安田 照	近鉄タクシー株式会社南大阪支部(労働組合)
松村 勝之	太子町
横田 勝	太子町健康福祉部
稲沢 文啓	近畿運輸局大阪運輸支局総務企画部門
後藤 孝行	近畿運輸局大阪運輸支局輸送部門
植澤 徹也	大阪府都市整備部交通道路室都市交通課
白井 康之	大阪府富田林土木事務所
川上 浩	大阪府富田林警察署
平山 絹江	住民公募
高谷一二三	太子町に循環バスを走らせる会
佐藤 貞良	磯長台の福祉を考えるつどい

## 国指定史跡二子塚古墳保存活用計画（素案）に対する意見

平成30年1月4日(木)～2月5日(月)まで、役場及び町ホームページで公表し、国指定史跡二子塚古墳保存活用計画（素案）に対するパブリックコメント（住民等意見）の募集を行いましたところ、1人より2件のご意見を頂きました。

これらの意見と、ご意見に対する町の考え方は下記のとおりです。

番号	ページ	ご意見（要旨）	町の考え方
1	53	西墳丘（南側の墳丘）は復元しても良いが、東墳丘（北側の墳丘）の石室は、今まで通り見学できるように、手摺付きの階段と、上部には屋根を設置して雨天でも見学できるようにしてほしい。	墳丘全体に保護盛土を施す保存整備の方針を示していますが、すでに露出している東墳丘石室は、史跡の保護を最優先にしながら、これまで通り石室内部を見学できるよう、適切な保存整備方法を検討します。
2	54	近くにはトイレを設置してほしい。駐車場は特に必要と思わない。景色の良い所ですから、ベンチを設置して休憩できる様にしてほしい。	見学者の利便性と、史跡を適切に維持管理するため、史跡指定地外のエントランスゾーンとした地区に、駐車場・駐輪場・東屋・トイレ・ベンチなどの便益施設を整備する方針を示しています。

◆問合せ 生涯学習課 ☎ 98-5534

## 国指定史跡二子塚古墳保存活用計画を策定しました

町の貴重な歴史的文化的遺産である国指定史跡二子塚古墳の適切な保存管理を図り、さらに整備活用を推進することを目的に二子塚古墳保存活用計画を策定しましたのでお知らせします。

計画書は役場の情報コーナー、町立図書館で閲覧できます。

### 【大綱・基本方針】

- 史跡を確実に保護し、未来へと継承していく。
- 史跡内外の古墳関連遺跡の調査研究を推進し、二子塚古墳の全体を把握する。
- 住民が歴史的価値を理解し、体感できる史跡をめざす。
- 太子町内外の古墳関連遺跡や歴史文化遺産と関連付けた活用を図る。
- 来訪者にとって憩いや交流の場となるような史跡をめざす。
- 適正な管理運営体制を確立し、保存活用を推進する。

### 【保存の方針】

史跡の確実な保存と継承をめざして、土地利用状況や古墳の関連遺構の広がり、史跡追加指定計画などの現状を踏まえ、保存管理と現状変更の取り扱い基準を定めました。

### 【活用の方針】

太子町域には日本遺産「竹内街道」をはじめ各時代の多様な歴史文化遺産が存在しており、それらと幅広く連携した活用を図り、地域の歴史文化を通史的に豊かに体感できるようにします。さらに、史跡二子塚古墳を活用した学習や交流を

地域住民と協働して進めることにより、地域の誇りとしての史跡が、まちづくりの資源として重要な役割を果たすことができるよう以下の基本方針のもとに活用を図ります。

- 地域を知る・体感する場としての活用
- 地域住民の憩いの場としての活用
- 地域住民や他地域住民・史跡来訪者の交流の場としての活用
- 人づくり・まちづくりの場としての活用
- 太子町域の歴史文化遺産と連携した活用

### 【整備の方針】

史跡指定地の埋蔵されている遺構や遺物の保護を前提として、それに伴う空間と史跡を有効に活用するための整備を、以下の基本方針のもとに整備を行います。

- 史跡などの保存管理をおこなうための整備
- 史跡二子塚古墳のわかりやすい表示
- 緑陰整備
- 歴史文化資源に配慮した景観づくり
- 汎用性の高い整備
- 史跡指定地外にエントランスゾーン（ガイダンス・便益施設など）の整備
- 太子町域の歴史文化遺産と史跡とを結びつける整備

◆問合せ 生涯学習課 ☎ 98-5534



広報では、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。川柳(3句まで)、意見や提案、疑問に思うこと、励ましのおたより、こんなコーナーを作ってほしいなど、何でも結構です。どしどし送ってください。

### ▼応募の注意

● ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

● 掲載時に匿名を希望される人も、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

● 写真は直接お持ちください。

※ 苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書いてください。

◆ 問合せ 総務政策課

☎ (98)0300

◆ あて先

切手	583-8580
住所・氏名	南河内郡太子町 大字山田88番地 太子町役場 広報 太子係
電話番号	583-□□□□



## 耐震診断・耐震改修設計・耐震改修に対する補助

### ●耐震診断補助

#### 【対象】

- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた建築物。
- ・現在居住されている、または、これから居住しようとする建築物。
- ・所有者に固定資産税の滞納がないこと。

【補助額】 耐震診断に要する費用の90%の額。ただし限度額は4万5千円。

※上記の補助額については、木造住宅一戸建の場合です。

※他の建築物の補助額については、お問い合わせください。

### ●耐震改修設計補助

耐震改修設計とは、耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合、耐震性を高める計画を作成することです。

#### 【対象】

- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅。
- ・現在居住されている、または、これから居住しようとする木造住宅。
- ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの。
- ・所有者の町・府民税所得割額が304,200円未満であること。
- ・所有者に固定資産税の滞納がないこと。

【補助額】 耐震改修設計に要する費用の70%の額。ただし限

度額は10万円。

### ●耐震改修補助

リフォーム工事などは対象外です。まずは事前協議が必要です。工事着工前に必ずご相談ください。

#### 【対象】

- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅。
- ・現在居住されている、または、これから居住しようとする木造住宅。
- ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの。
- ・所有者の町・府民税所得割額が304,200円未満であること。
- ・所有者に固定資産税の滞納がないこと。

【補助額】 1戸につき40万円（所得により60万円）。または、耐震改修工事に要する費用のいずれか低い額。

※耐震シェルターも補助対象に追加（耐震シェルターとは寝室などの居室の内側を囲む箱型の構造物で、安全な空間を確保することができるものをいいます）。

#### 【平成30年度申込み締切】

○診断：平成31年1月31日(木)

○設計・改修：平成30年11月30日(金)

※締切日前でも、予定件数に達すれば受付を終了することがあります。お早めにお申込みください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

## 宅地防災月間 5月1日～5月31日

### 5月は「宅地防災月間」です。

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることにもなりかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で行っています。

大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を行います。

#### 1. 防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検、指導をします。

#### 2. 宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発、普及を図るため、5月下旬に、宅地造成事業者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術研修会を

行います。詳しくは、大阪府建築指導室ホームページをご覧ください。

また、ご家庭でも、これを機会に宅地災害を未然に防止するための必要な点検をお願いします。次のような点について自宅の周辺を点検し、早急に適切な処置をすることが必要です。

- ・石垣、擁壁などに亀裂などは入っていませんか、また割れ目から地下水がしみ出していないですか。
- ・石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
- ・地盤は沈下していませんか。
- ・排水のための溝に泥などがつまっていませんか。

なお、大阪府建築指導室が発行している「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」には、点検方法など具体的に記載しています。マニュアルは大阪府建築指導室ホームページに掲載していますのでご利用ください。

◆問合せ 大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課 ☎06-6210-9722

## “ お店や有料の教室・クラブ活動 ” を PR しませんか!!

### ○広報「太子」の有料広告を募集中

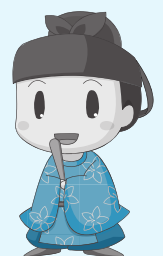
- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル／小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠（1か月）：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠（1か月）：町内 4,000円、町外 5,000円

### ○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、総務政策課までお問い合わせください。



◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300



## 行政書士無料相談

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【と き】 5月19日(土)

午後1時30分～午後4時30分

【ところ】 富田林市民会館

【内 容】 相続・遺言、成年後見制度、交通事故、法人設立、不動産の賃貸借・売買、契約・内容証明、各種許認可などの相談

※希望する人は平日の午前10時～午後4時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部

(無料相談担当：濱田) ☎50-1110

総務政策課 ☎98-0300

## ラ・フォレスタ

私とジャムづくり

季節と地元産にこだわったジャムづくりをつづける清井さんのお話をうかがいます。

【と き】 5月27日(日)

午前11時～正午

【ところ】 南河内林業総合センター

ラ・フォレスタ

【定 員】 20人

【参加費】 無料

【持ち物】 特になし

【講 師】 清井 芳美 (清果 - sayaka -)

◆問合せ

南河内林業総合センター

ラ・フォレスタ ☎72-0090

<http://www.sinrin.org/foresta/>

## 知っトク! なっトク! 成年後見

5月1日から始まる憲法週間行事の一環として、後見制度説明会「知っトク! なっトク! 成年後見」を行います。

【と き】 5月23日(水)

午後2時～4時30分

【ところ】 大阪家庭裁判所8階 大会議室

【対 象】 成年後見制度を利用していない一般人

【定 員】 50人

【申 込】 5月9日(水) 午前9時から  
電話で受け付けます。

※先着順。

※1回の電話で3人まで予約できます。

◆申込・問合せ

大阪家庭裁判所事務局総務課広報係

☎06-6943-5692

## がん市民公開講座

一般人を対象に、がんに関する講演を行います。医師などの講演のほかに、ゲストに、スタジオジブリ作品の「さんぽ」「となりのトトロ」を歌唱する井上あずみ、ゆーゆ親子をお招きします。申込みは不要です。ぜひ、お誘いあわせの上、ご参加ください。

【と き】 5月19日(土)

午後1時～4時

開場：午前11時～

【ところ】 ラブリーホール

【参加費】 無料

◆問合せ 大阪南医療センター経営企画室 ☎53-5761

## 第46回全国一斉清掃登山 クリーンハイク

【と き】 6月3日(日)

※雨天決行。

【ところ】 大阪府内を中心に25山域40コース

【内 容】 ①ハイキングコースの清掃活動  
②ハイカーにゴミ持ち帰りの呼びかけ  
③不法投棄ゴミの処分と自治体に対する要請活動

【参加費】 なし

【持ち物】 弁当、水筒、雨具、帽子、軍手、ゴミ袋

◆問合せ 大阪府勤労者山岳連盟自然保護委員会 ☎06-6972-2057

## 宝さがしゲーム ～キミはこの謎がとけるかな?～

今年も、太子町青少年指導員会による宝さがしゲームを行います。会場内に隠されたお宝の中のキーワードを見つけて、言葉を完成させるゲームです。正解すると、抽選で素敵な賞品があたるかも!?

皆さんの参加を、お待ちしております。

【と き】 5月6日(日) 受付：午前9時～10時30分

抽選：午前11時

※小雨決行。

※抽選時に会場にいないと、無効になります。

【ところ】 太子・和みの広場

【参加費】 無料

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



あん 大阪府警察提供 安まちメール 配信中!!

登録するには?

QRコードからアクセス

バーコードリーダー機能付きの携帯電話から上記QRコードを読み取り、大阪府警察ホームページにアクセスできます。  
※ 機種により読み取りできない場合があります。

直接メールで登録

[touroku@info.police.pref.osaka.jp](mailto:touroku@info.police.pref.osaka.jp)  
へ空メールを送信  
※ドメイン固定受信をされている方は、予めドメイン設定受信に「info.police.pref.osaka.jp」を登録してください

声かけ!!

犯罪から身を守るために必要な「犯罪発生情報」と「防犯対策情報」を、メールでお知らせします。安まちメールに登録して、あなたやまわりの大切な人が被害に遭わないように情報を活用しましょう。

パソコンからは、大阪府警察ホームページ (<http://www.police.pref.osaka.jp/>) から「安まちメール」をクリック!!



お知らせ

ゴルフ場に関する環境保全協議会

ゴルフ場で用いられる農薬の適正な使用により周辺環境の保全を図り、良好な環境づくりを目的として設置されている「太子町ゴルフ場に関する環境保全協議会」を3月26日(月)に行いました。

協議会では、

- 平成29年水質検査結果
- 平成29年農薬使用実績
- 平成30年農薬使用計画(案)

について審議し、承認されました。

水質検査については、

- 平成29年7月6日(木)
- 平成29年12月11日(月)

に採水を行い、水質試験の結果、全ての項目について指針値以下でした。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

たいしくん元気体操PV(プロモーションビデオ)が完成しました!

町内の36団体、赤ちゃんから高齢者まで、約1000人の住民と一緒に作った、

たいしくん元気体操PV(プロモーションビデオ)が出来ました。

「楽しく体を動かすこと」に関心を持つ人が増えるように、ぜひご覧頂き、「たいしくん元気体操」の周知にご協力ください。

動画は、下記アドレスから見る事が出来ます。

DVDをご希望の人は健康増進課までお問い合わせください。

●動画公開先アドレス

<https://youtu.be/bgdE0B5Dfls>



◆問合せ  
健康増進課  
☎98-5520

道の駅 近つ飛鳥の里・太子がリニューアル

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」に新しく常設屋根が設置され、販売面積が拡張しました。

これから、わいわい朝市で活躍していきます。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

お詫びと訂正

広報太子4月号「竹内街道関連施設の開館日拡充」(26ページ)文中内、竹内街道交流館に誤りがございました。

(誤)【開館日】 通年の土日、祝日

※ただし、12月29日~31日及び1月1日~4日は除く。

(正)【開館日】 通年の土日、祝日

※ただし、年末年始(12月28日~1月4日まで)は除く。

読者のみなさまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

わいわい朝市



【とき】 毎週土・日曜日と祝日

【ところ】 道の駅

近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ

近つ飛鳥の里・太子運営協議会

☎98-2786

10月採用 町職員(技術職員・社会福祉士) 募集

平成30年10月採用の太子町職員採用試験を行います。

採用試験は、専門分野における職員としての適性、人物評価に重点を置くこととし、事前の対策が必要となる一般的な公務員試験ではなく、民間企業の採用試験で多数で用いられている総合能力検査(SPI)を行います。

詳しくは、採用試験案内をご覧ください。

募集職種	受験資格	採用予定人数
上級技術職(土木)	昭和59年4月2日~平成9年4月1日までに生まれた人で、大学で土木課程を履修し卒業(平成30年9月末までに卒業見込みを含む)、または、土木施工管理技士の資格のある人	1人程度
社会福祉士	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有し、社会福祉士としての実務経験が3年以上ある人、または、平成30年9月末時点で実務経験が3年以上になる見込みの人	1人程度

※全ての職種で普通自動車運転免許(AT限定可)を取得しているか、または平成30年9月末までに取得見込みであることが必要となります。

【試験日】 1次試験日 7月7日(土) 総合能力検査(SPI3 [大卒程度])

【申込方法】 受験の申込方法は、簡易書留郵便による郵送の方法のみに限ります。

【申込期間】 6月11日(月)~27日(水)

※締切日必着。

【その他】 採用試験案内は、秘書課で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込・問合せ 秘書課 ☎98-5531



## ミニ健康展 in 聖徳市

③

### 5月のテーマ

「あと一品で身体をつくろう！」

5月の聖徳市では、身体を作る三大栄養素の1つ、タンパク質を取り入れたメニューの紹介やクイズなど、楽しいブースですので、ぜひ、のぞいてみてください。

【と き】 5月20日(日)

午前10時～午後1時まで

【ところ】 太子・和みの広場

★ミニ健康展は、月替わりに「食」など様々なテーマで行います。

★がん検診などの予約も受け付けます。

★たいしくんスマイルカードもお持ちください。

◆申込・問合せ

健康増進課 ☎98-5520

## こころほぐしの会 (こころの健康相談会)

午前中は保育付きです

この相談会は、カウンセラー（臨床心理士）に話してみることで、自分の知らなかった本心に気づくお手伝いをします。

カウンセラーに話を聞いてもらい「なるほど」と言ってもらっただけで、今まで不安定だった心がスッとおさまり、気持ち楽になります。

話す内容が決まっても構いません。ご自身のお気持ちを語る場としてもご利用ください。

【と き】 5月23日(水)

①午前10時～

②午前11時～

③午後1時30分～

④午後2時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対象】 太子町内在住・在勤の人

【内容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【参加費】 無料

【保育】 ①②の予約枠はお子さんの保育も可能です

【申込】 事前にお電話でご予約ください

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## とくとく健診の予約 受付開始日

10

特定健康診査・高齢者健康診査は各医療機関で個々に受診することができますが、より多くの人に受診して頂くため、町立万葉ホールで、集団検診（とくとく健診）を行います。

とくとく健診は、予約制です。予約受付開始日は、6月5日(火)からです。

予約専用ダイヤルについては、広報太子6月号でお知らせします。

【平成30年度とくとく健診実施日】

8月26日(日)～28日(火)

※乳がん・肺がん・大腸がん検診が同時に受けられます。

8月30日(木)～9月1日(土)

※胃がん・肺がん・大腸がん検診が同時に受けられます。

◆問合せ

健康増進課 ☎98-5520



## ごみを出す時には マナーを守ってください!

最近、一部の人がごみの収集日を守らずにごみを出したり、収集できないごみ

を出すなどして、集積場付近の人に大変な迷惑がかかっています。ごみを出すときは、次のことにご注意ください。

●必ず収集日を確認し、決められた場所に出してください（ごみ収集日表や毎月の広報太子をご確認ください）。

●推奨ごみ袋（30ℓ青色半透明、45ℓ白色半透明）に入れて出してください。

●もえるごみを出す場合は、「もえるごみ専用シール」を、30ℓのごみ袋には1枚、45ℓのごみ袋には2枚貼ってください。

●粗大ごみを出す場合は、「粗大ごみ専用シール」を貼ってください。

●有効期限切れの「ごみシール」を貼って出されたごみは収集できませんので、ごみシールの有効期限を確認の上、出してください。

●カン、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装の中に生ごみ、紙くず類などの異物を混入しないでください。

●収集できないごみ（次のごみは収集しません。絶対に出さないでください。）

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン、タイヤ、バッテリー、消火器、廃油、農薬、薬品、塗料、プロパンなどのボンベ類、コンクリート、ブロック、レンガ、土砂、耐火金庫、オイルヒーター、産業廃棄物、ピアノ、パレット、スプリング入りマットレス、危険物、著しい悪臭を発するもの

●ごみは収集日の当日、午前7時までに出してください。

☆お願い

カン・ペットボトルなどの資源ごみの売却費用は、町の貴重な財源の一部になります。再生しやすいように水洗いをし、勝手な持ち去りを防止するためにも、必ず当日の朝に出してください。ご協力をお願いします。

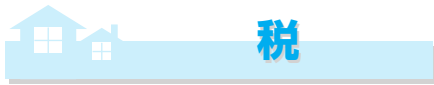
◆問合せ

生活環境課 ☎98-5522

5月の「し尿」収集日	収集日	種類	5月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
	4日(金)	小型		もえるゴミ	1日・4日・8日・11日・15日・18日 22日・25日・29日（毎週火・金曜日）
	4日(金)	一般		粗大ゴミ	9日・23日（第2・第4水曜日）
	18日(金)	2回取り		ビン・カン混合	14日・28日（第2・第4月曜日）
				金属類	2日・16日（第1・第3水曜日）
				ペットボトル	24日（第4木曜日）
				プラスチック製容器包装	3日・17日（第1・第3木曜日）

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。



## 固定資産税の第1期と軽自動車税納期限は5月31日(木)です

固定資産税の第1期と軽自動車税の納期限は、5月31日(木)です。忘れずにお納めください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

### 【軽自動車税の減免申請】

減免申請は、次に該当する軽自動車など（普通車の減免申請をされている人は受けられません）で1台に限り税金の減免を受けることができます。

申請を行う人は、5月31日(木)までに、税務課で手続きをしてください。

### 【減免対象】

身体障がい者や知的障がい者、もしくはその人と生計が同一の人が、その人のために使用する軽自動車など。

### 【申請に必要なもの】

#### ●減免を受ける本人が申請する場合に必要なもの

- 身体障がい者手帳の写し（療育手帳・精神障がい者福祉手帳・戦傷病者手帳）
- 本人の運転免許証の写し（有効期限内のもの）
- 本人の個人番号（マイナンバー）通知カード、または、個人番号（マイナンバー）カード
- 印かん（認印）
- 減免を受ける軽自動車税の納付書

※運転者が異なる場合は、運転者の運転免許証も必要です。

#### ●代理人が申請する場合に必要なもの

- 身体障がい者手帳の写し（療育手帳・精神障がい者福祉手帳・戦傷病者手帳）
- 運転される人の運転免許証の写し（有効期限内のもの）
- 減免を受ける人の個人番号（マイナン

バー）通知カード、または、個人番号（マイナンバー）カード（写し可）

- 減免を受ける人の印かん（認印）
- 減免を受ける軽自動車税の納付書
- 申請者の身分証明書（運転免許証など）
- 委任状（必要な人は、税務課までお問い合わせください）

### 平成30年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月2日	10月1日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

#### (1)督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

#### (2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.9%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.6%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

## 自動車税の納期限

自動車税の納期限は5月31日(木)です。

納税通知書裏面に記載の金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニエンスストアなど、府税事務所で納税することができます。また、パソコンやスマートフォンを利用したクレジットカードでの納税もできます。さらに、府税収納を扱う金融機関（ゆうちょ銀行を除く）のPay-easy（ペイジー）に対応している方

法による納税が可能です。詳しくは、各金融機関にご確認ください。

※土日、祝日を除く。

◆問合せ 自動車税コールセンター

☎0570-020-156

## 町税の口座振替をご利用のみなさまへ

町では、効率的な業務をめざして改善を行っています。

そのため、町税（住民税・固定資産税・軽自動車税）の口座振替を利用されている人への口座振替通知書などの送付はしていませんので、必要な場合は、税務課までお問い合わせください。

ご理解ご協力をお願いします。

なお、継続検査用の軽自動車税納税証明書は6月に送付します。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

## 2019年10月1日から消費税の軽減税率制度が行われます

2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が行われます。

軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けています。

1. 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）

☎0570-030-456

【受付時間】午前9時～午後5時

※土日、祝日を除く。

2. 電話相談センター

最寄りの税務署にお電話頂き、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。

※税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

5月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	10日(木)	13:00~15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)~(金)	9:00~16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)~(金)	9:00~17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人権※2			住民人権課 ☎98-5515	
	就労			観光産業課 ☎98-5521	
心配ごと	10日(木)・25日(金)	13:30~15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

## 福祉

### 日赤活動資金にご協力ください

毎年、5月1日～6月30日までを「赤十字運動月間」として、活動資金募金へのご協力をお願いしています。

町でも、町会・自治会及び住民のみなさまのご協力を得ながら活動を行います。

人のいのちと健康を守る赤十字の活動資金に、温かいご協力を願います。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

### 障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、5月11日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 5月17日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

## 子育て

### 子育て支援センターで相談や交流をしませんか？

町では子育て支援センター(やわらぎ保育園内)を設置しています。

支援センターでは、育児相談のほか、親子での遊びや交流などをつうじて色々なお手伝いを行っています。

#### ●子育て支援センター

【とき】 月～金曜日(祝日は除く)

午前10時～午後3時

【ところ】 やわらぎ保育園内 玄関右ホール(子育て支援センター室)

【対象】 0歳～就園前の乳幼児と保護者

【持ち物】 水筒・着替え・タオル・その他各自必要なもの

お持ち頂いたお弁当・離乳食を食べて頂くことができます。

お菓子類やおもちゃなどは持ってこないでください。

### 【親と子の遊びの広場・前期募集】

わんぱくプラザ	
募集日時	5月8日(火) 午前9時30分～正午
場所	子育て支援センター
募集人数	20組の親子
内容	5月22日(火)から 体操・英語・リトミックの体験 受付午前9時45分 スイミングスクールの体験 受付午後0時50分

集まれひよこグループ	
募集日時	5月8日(火) 午前9時30分～正午
場所	子育て支援センター
募集人数	各20組の親子
内容	Aグループ 5月25日(金)から 平成29年4月2日以降に生まれた幼児の親子
	Bグループ 6月1日(金)から 平成29年4月1日以前に生まれた幼児の親子

●初めての人を優先し、定員になり次第締め切ります。

●電話での受け付けはできません。子育て支援センターにお越しください。

●詳しくは、受付時にお知らせします。

◆問合せ 子育て支援センター(やわらぎ保育園内) ☎98-1435

### 青空go!go!広場 ～外遊びを楽しもう～ ③

今回の青空go!go!広場は、ボランティアと一緒に外遊びをします。

気持ちの良い春の空の下、いっぱい身体を動かしましょう!

【とき】 5月22日(火)

午前10時～11時30分

受付: 午前9時45分

【ところ】 太子・和みの広場

※雨天の場合、保健センターになります。

【対象】 就園前のお子さんとその保護者

【内容】 春を探そう、芝すべり など

【持ち物】 着替え、水筒、タオル

※予約不要(受付時間内にお越しください)。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

### 住民手づくり

## 第183回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。当日は、様々な店が並びますので、ぜひお越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

【とき】 5月20日(日)  
午前9時～午後1時

【ところ】 太子・和みの広場

【主催】 たいし聖徳市実行委員会

#### ◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会

☎21-1600

### メール119番の運用の登録

電話での対話による119番通報が困難な人が携帯電話などから電子メールを利用して消防車や救急車の要請ができる緊急通報の補助手段として「メール119番」の運用を開始しています。

【対象】 町内在住で、聴覚・音声・言語機能などに障がいがあり、身体障がい者手帳を有する人

※「メール119番」利用には、事前に富田林市消防本部、または、福祉課への利用申請が必要です。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

募集

太子町地域公共交通会議委員募集 (募集期間の延長)

町の地域公共交通についてまとめた、地域公共交通網形成計画などに関することを審議する機関となる、太子町地域公共交通会議を4月12日に設置しました。ついては、より開かれた会議とするため、委員の一部を住民の皆さんから公募します。

【公募人数】 1人

【応募資格】 町内に在住する16歳以上(平成30年4月1日現在)の人。

町税がコンビニでも納付できます

町税は、コンビニエンスストアでも納付することができますのでご利用ください。

※ただし、次の要件にあてはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- ・1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- ・納期限が過ぎた納付書
- ・金額が訂正された納付書
- ・バーコード印刷がない納付書
- ・小切手などでの納付

●納付できるコンビニ

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、スリーエフ、コミュニティ・ストア、セーブオン、MMK設置店

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

※ただし、公務員でなく、平日の昼間に開催する会議に出席可能な人。

【応募方法】

5月15日(火)までに、総務政策課窓口までお持ち頂くか、ご郵送ください(応募様式は自由)。

住所・氏名・生年月日・性別・職業(学校名・勤務先など)・電話番号・応募理由(400字以内)・地域活動やボランティア活動の実績などを記入の上、ご応募ください。

※お持ち頂く場合は、午前9時～午後5時30分まで(土日、祝日を除く)。

※郵送での応募は、5月15日の消印まで有効。

※選考結果は応募者全員に通知します。

【委員の任期】

委嘱の日～2020年3月31日

【委員の報酬】 日額7,000円

◆申込・問合せ

総務政策課 ☎98-0300

健康保険

簡単にできます  
口座振替手続き!

国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険料の納付は、便利で安心な「口座振替・自動振込」をご利用ください。

【申込手続】

下記のいずれかの方法でできます。

①金融機関のキャッシュカードでの手続き

金融機関のキャッシュカードを保険医療課に設置の端末に通し、暗証番号を入力することで即日申込み手続きが可能です。

②申込みに必要な物

- ・口座振替を利用される金融機関のキャッシュカード(お手続きの際には暗証

番号の入力が必要です)

- ・窓口に来られる人の本人確認書類(運転免許証・保険証など)
- ・同居のご家族以外の代理人が窓口に来られる場合は委任状

※お持ちのキャッシュカードの種類によって取扱いできない場合があります(代理人カード・法人カード・磁気ストライプのないカードなど)。

※こちらの方法は、大阪南農業協同組合はご利用頂けませんので、ご了承ください。

②口座振替申込書での手続き

申込書に必要事項の明記と、金融機関お届け印を押印頂きますので、口座のわかるものと、お届け印を振替する金融機関、または、保険医療課までお持ちください(金融機関によっては、申込書を備え付けていないところもあります。保険医療課までお問い合わせください)。

※手続きには時間を要しますので、手続きはお早目をお願いします。ご希望の振替希望日から引き落としができない場合があります。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

国民年金

国民年金保険料の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください

保険料の納付を口座振替にすれば、指定の口座から毎月自動的に引き落としされます。納め忘れもなく便利で確実です。また、前納される場合は、保険料の割り引きもあります。

手続きなど詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

窓リフォーム  
玄関・窓・出入口

フリーダイヤル 0120-830-592

窓から入る暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペース

畑田ガラス店  
http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび  
風呂トイレ修理・波板張替  
室内ドア修理・壁クロス張替  
気になる所を直したいキレイにしたい

エクステリア  
フェンス・手摺り  
テラス・バルコニー  
カーポート・門扉

あみ戸の季節

網戸の準備はいかがですか  
猫が引っ掻いても大丈夫な  
ステンレスのネットもお奨め  
ネット張替メンテ～新調まで



シリーズ 祝！日本遺産認定

『1400年に渡る悠久の歴史を伝える  
「最古の国道」～竹内街道・横大路(大道)～』

日本遺産って何？



現地案内人オススメ！ 桜井市

奈良県桜井市では近年、桜井駅前の活性化に向けた活動が盛んに行われています。今回は桜井市観光まちづくり課の山内篤生さんにお話を伺いました。

「桜井市はこれまで現在の桜井駅周辺を中心に、北には大神神社から奈良、京都方面へ、西は横大路から竹内街道を通じて大阪方面へ、東は伊勢へと繋がってきました。そして南は多武峰街道によって吉野や紀州との交易が盛んに行われてきました。吉野から吉野杉が運ばれ、材木商が育ち、また、同じように熊野鯨が名物として広まってきました。こうして桜井駅の南口エリアは江戸時代より宿場町として発展し、昭和の高度成長期には県内有数の商店街として栄えました。しかしながら、近年ではまちの活力が低下し、かつての商店街はシャッター街へと衰退していきました。この状況を打破しようと、地元のまちづくり団体や商工会等と協力してまちの活性化に取り組んでいます。その中心的な存在の桜井まちづくり株式会社代表取締役社長の岡本健さんをご紹介します。

岡本社長は高校卒業後桜井市を離れ、銀行員としてご活躍のち、定年を契機に桜井市にUターンしてこられました。衰退した商店街を見て、自分がビジネスマン時代に得た知識と経験をまちづくりに活かしたいと考えたそうです。まちづくりに携わる住民、行政、大学等と一緒にワークショップを重ね、『桜井駅南口エリア将来ビジョン』を策定し、これに基づいたまちづくりに年次的に取り組んでいます。昨年4月には町家を改修したコミュニティカフェ『櫻町珈琲店』がオープンし、今年の4月20日には元銀行の建物を改装したレストランをオープンされました。さらに現在は古民家を改装して民泊に活用しようと施設を整備しています。これらの取り組みをきっかけに多くの方が桜井市を訪れ、まちににぎわいを取り戻してほしいと思います。」

「まちづくりでは、人がどれだけ熱意を持って関わるかが大切だ。」と岡本社長は語ります。どこに課題があって、どうすれば解決できるか？まちづくりを我がごととして捉え、周りを巻き込みながら事業を進める岡本社長の熱いチャレンジ精神を感じました。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

◆文化庁日本遺産ホームページ [http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon\\_isan/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/)



桜井市観光まちづくり課 山内篤生さん(右)と桜井まちづくり株式会社 岡本健代表取締役社長(左)



ケアマネージャー募集

- ◎ 実務未経験者 OK !
- ◎ 要資格：介護支援専門員
- ◎ 勤務時間：9：00～18：00  
(時間・曜日は応相談パートでも可)
- ◎ まずはお気軽にご連絡ください！



お電話お待ちしております！

介護のこと、1人で悩んでいませんか？ケアマネージャーがわかりやすくアドバイスいたします。

社会福祉法人 長生会  
美野の里



ヨイローゴ  
☎0721-98-4165  
住所：大阪府南河内郡太子町山田2550番地  
ケアプランセンター 美野の里 担当：大浦

「自然なお産」をお手伝い

お産の主役はお母さんと生まれてくる赤ちゃん



健診から分娩、育児まで助産師がサポート。  
「里帰り出産」や「助産師外来」等、お気軽にご相談ください。

TEL 0721-29-1121(代) ▶ 見学ご希望の方  
FAX 0721-28-3550 ご連絡下さい  
E-mail osan\_info@tonbyo.org 受付：月～金(9時～17時)



富田林病院 お産センター

〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号  
ホームページもご覧下さい ▶ <http://ob.tonbyo.org>

広告

広告